
「福島県気候変動対策推進計画」の策定について いただいた御意見への対応

令和7年2月12日
福島県環境共生課

いただいた御意見への対応

No.	頁	いただいた御意見	委員	対応（県環境共生課）
1	21	<ul style="list-style-type: none"> 4章は、カーボンニュートラル条例の緩和策の7本の柱がそれぞれ視点として並ぶ方がよいのでは（今の計画だと、条例に書かれているが計画にないものが出てきてしまいそう）。 	沼田委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料2-2の21ページに記載した内容は、現行の「福島県地球温暖化対策推進計画」の体系となっており、新たに策定する「福島県気候変動対策推進計画」の構成案につきましては23ページのとおりで。 新たな計画においては、国の地球温暖化対策計画を参考として、「産業・運輸・民生業務・民生家庭・廃棄物・その他ガス」の体系で整理したいと考えております。 いただいた御意見を踏まえ、計画の策定にあたっては、吸収源対策を含め、条例に掲げる7本の柱との整合をしっかりと図ってまいります。
2	24	<ul style="list-style-type: none"> 計画の決定が令和8年3月で、施行が令和8年4月というのは1年先であり、ゆっくりすぎるのでは？計画は時期に合わせて頻繁に更新と思っていたこともあり、もっと早く決定して実施してはと思う。 	沼田委員	<ul style="list-style-type: none"> 今回策定する「福島県気候変動対策推進計画」については、新たに制定した条例や国の地球温暖化対策計画の改定などを踏まえて、現計画を見直し、リニューアル（策定）するものです。 策定にあたっては、あらゆる主体の理解と共感を得ながら計画を推進できるよう、環境審議会の委員を始め、多くの関係者からの御意見を伺うとともに、現計画の取組の進捗状況等を踏まえながら、丁寧に作業を進めてまいります。 なお、いただいた御意見を踏まえ、新たな計画の策定後も、施策の取組状況や社会情勢の変化などを踏まえ、適時適切に見直しを実施してまいります。